

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会
「生活排水処理事業運営」作業部会 状況報告

平成27年3月19日

1 作業部会設置の目的（ねらい）

- ・技術職員が減少する中、生活排水処理サービスを持続的・安定的に提供するため、今後の下水道等事業の効率的、効果的な維持管理手法及び公営企業会計適用（法適化）の検討を行う。

2 平成26年度の活動実績

回	開催月日	主な活動（協議）内容
第1回	10月 9日	・公営企業会計適用の動向、市町村要望アンケート実施及び生活排水処理施設の管理運営状況等について説明
第2回	10月29日 ～30日	・「企業会計導入の具体的手順と注意点」等について研修会を実施
第3回	2月 6日	・公営企業会計の適用の推進に係る地方財政措置等について説明 ・県流域下水道の公営企業会計適用スケジュールを提示し、作業の共同実施を提案 ・処理施設の広域共同管理及び下水道台帳相互保管を提案

3 前記活動に対する評価（効果や課題）

- ・公営企業会計適用に関する基礎知識を得ることができ、各市町村の適用に当たっての課題や事業運営の課題等について認識を共有することができた。
- ・各課題に対応するため、より具体的な検討を進める必要がある。

4 平成27年度の活動予定

- (1) 市町村要望アンケートを踏まえた研修会の開催
 - ・引き続き公営企業会計への知識を深めるため、外部講師による研修会を開催する。
- (2) 公営企業会計適用作業の共同実施の検討
 - ・各市町村の業務負担の軽減や業務委託費の縮減を図るため、県流域下水道事業の作業工程において可能な範囲で外部委託（固定資産評価等）の共同発注等を検討する。
- (3) 生活排水処理施設の広域共同管理・運営の検討
 - ・今後一層の効率的事業運営が必要と見込まれるため、処理施設の広域共同管理、運営（維持管理業務の一元化等）の手法を検討する。
- (4) リスク管理の検討
 - ・災害時に備え、リスク分散を図るため、下水道台帳の県と市町村による相互保管等を検討する。